

【肺がん地域連携パス運用手順】

肺がん地域連携パスについて、次のように運用させていただきますので、ご協力よろしく
お願いいたします。

1. 対象患者

肺がん地域連携パスの対象患者さんは、原則として次の要件を満たした方です。

- ①広島大学病院で手術を施行(初回)
- ②非小細胞肺がんIA期

2. パス導入時の連絡

患者さんに地域連携パス導入の同意が得られれば、担当医もしくはパス担当者より連携医療機
関の先生への電話にて連携の依頼をさせていただきます。

3. 広島大学病院への定期受診など

原則、退院後最初の2年間は3ヶ月～6ヶ月に1度、3年目以降は6ヶ月～1年に1度、5年目以
降は1年ごとに胸腹部CTなどの検査を行い再発の有無をチェックいたします。
ただし、他疾患の状況によりスケジュールが変更されることがあります。

4. 連携医療機関の先生にお願いする診療

- ①診療の間隔や内容については肺がん地域連携パスをご参考にしていただき、血液検査や胸
部X-pおよび呼吸器症状などの観察をお願いします。
- ②薬剤の投与・変更・追加(投薬内容の変更をお願いすることがあります。)
- ③高血圧症・脂質異常など他の合併症に関する管理

※採血データなどの診療情報を当院へ送付頂きますようお願いいたします。その際、貴院におい
ては、月1回を限度として『がん治療連携指導料300点』を算定することができます。(パス導入時に
がん治療連携計画策定料を算定したものに限り、がん治療連携計画策定料の算定有無に
ついては、連携開始時に患者さんごとに当院よりご連絡いたします)

5. パスの期間

パスとしては術後5年間です。5年経過後は地域連携パスを終了とし、基本検診、職場検診や人
間ドックを有効利用することとします。

6. バリエーション

- ①肺がんの再発や転移により連携困難と判断された時
- ②他病の病状増悪により連携困難と判断された時
- ③患者さんの事情による広島大学病院もしくは連携医療機関への定期的受診困難時
- ④死亡